

情報通信ネットワークに関するトラブルの多くは、学校外での利用時に起きており、児童生徒の情報モラルを育成するには、家庭との連携が必要である。しかし、本県教育委員会が平成23年9月に県内公立全小・中・高等学校・特別支援学校を対象に実施した「携帯電話・インターネット利用実態調査」の中で、情報モラルに関する学習場面を調査した結果、「学校で教えてもらった」が81.2%であるのに対し、「家の人から教えてもらった」は32.1%にとどまった。

家庭との連携を図るためには、まず児童生徒の情報通信ネットワークに関する実態等を教員間で共有するとともに、それらの情報をPTAとも共有し連携を呼び掛けることが、学校と家庭との連携体制の第一歩である。

そこで、本章では、家庭との連携の必要性やその手段等について、実践例を交えながら述べる。

1 家庭との情報モラルに関する理解の共有

(1) 家庭での情報モラルの指導の必要性

インターネットをはじめとする情報通信ネットワークを利用する手段は、パソコンや携帯電話、ゲーム機として児童生徒の生活環境の中に入り込んでおり、身近に利用できる状態にある。これがインターネット上の危険に無防備な状態で利用できる環境にあれば、児童生徒は、常に有害情報やトラブルと隣り合わせの状態にあると言える。

そのため児童生徒に、学校と同様に家庭でも情報モラルの指導を行うことで、適切な利用ができるようにすることが重要となる。

(2) 家庭へ伝えるべき内容

家庭に対して情報通信ネットワークに関するトラブル例を示すことで、家庭での情報モラルの指導の必要性について共通理解を図ることができるが、その際、以下の内容で説明すると効果的である。

- トラブルは、学校外での利用時に発生
- 加害者にも被害者にもなる可能性
- 身近な問題であるという認識

また、学校で行っている情報モラルの指導の内容の説明に加え、家庭での指導が不可欠であることや、学校と保護者の役割分担について説明することも必要である。

(3) 保護者への講話例

高等学校で、合格者集合時に保護者に対して「携帯電話に関してのお願い」として講話を行った例を紹介する。

<p>目 的</p> <p>高等学校入学を機に生徒の携帯電話の所持率は90%を超えるため、携帯電話を本格的に使用し始める前に、学校の指導方針や携帯電話についての問題事例を知ってもらい、家庭での情報モラルの指導のきっかけとする。</p>	
<p>内 容</p> <p>1 携帯電話を持たせるか、持たせないか</p> <p>(1) 携帯電話に関する県内での事件例</p> <p>(2) 携帯電話に関する本校での問題事例</p> <p>2 学校でのルール</p> <p>(1) 校則の説明</p> <p>(2) 違反時の指導の流れ</p>	<p>3 家庭内でのルール</p> <p>(1) 家庭内ルールの設定例</p> <p>(2) フィルタリング設定</p> <p>4 学校での情報モラルの指導方針</p> <p>5 保護者へのお願い</p>

講話を実施した学校では、早い段階での指導が効果的であり、本県教育委員会が実施する「携帯電話・インターネット利用実態調査」において、フィルタリング設定者率、家庭内ルール設定者率共に県内平均を上回っており、携帯電話に関するトラブルも減少傾向にある。

(4) アンケートの活用

理解の共有を図るためにアンケートを活用する方法がある。第2章で挙げた実態調査では、児童生徒へのアンケートはほとんどの学校で行われているのに対し、保護者へのアンケートを実施している学校は少ないという結果が出ている。

児童生徒と保護者の両方へのアンケートは、情報モラルについての認識を確認したり、児童生徒と保護者との利用方法の違いを知ったりなど、情報モラルの指導の課題を見いだすのに有効であるため、積極的に活用すべきである。

次に示すのは、高等学校で情報モラルについて考えるホームルーム活動を行った際に、生徒と保護者にアンケートを実施した結果の一部である。

- | | | | |
|-----------------------|---|--------|---------|
| ○ 携帯電話についての家庭内で約束事がある | → | 生徒 40% | 保護者 79% |
| ○ 生徒の一日の使用時間 2時間以上 | → | 生徒 52% | 保護者 24% |

この結果から、保護者は約束事を決めていると思っても、生徒は認識していなかったり、保護者の認識以上に携帯電話を長時間使用したりしていることが分かる。このようにアンケートを活用することで、家庭と学校が連携して指導すべき点が明確になる。

2 家庭との最新情報の共有

家庭との情報モラルに関する理解の共有を深め、保護者が自信をもって情報モラルに向き合えるようになるためには、最新情報を共有することも重要である。

(1) 情報通信ネットワークに関する現状

児童生徒の情報通信ネットワークに接する機会は日常的になっており、それらに対する知識や情報も、それらに接する機会が多くなれば多くなるほど、加速度的に増えている。一方で保護者の情報通信ネットワークに対する知識や情報は、それほど多くないのではないかと考えられる。そのような状態では、家庭での情報モラルの指導はただ漠然と、危険なことをさせないためだけの声掛けにとどまり、形骸化してしまう恐れがある。

また、情報通信ネットワーク上で起きているトラブルは日々変容しており、以前は適切な対応策であったものが、意味をなさないものになることもある。

例えば、近年フィルタリング設定をしている携帯電話で利用できるサービスで、出会い系サイトと同様のトラブルが発生して社会的にも問題となっている。以前は効果的であるといわれたフィルタリング設定だが、それだけでは十分な対策ではなくなった一例である。

(2) 講演会等の利用

情報通信ネットワークに関する最新情報や、児童生徒の利用実態を知るためには、警察や携帯電話会社、NPO団体などが行う講演会や講座を学校やPTAが主催して開催することで、学校側も家庭も最新情報の共有化を図ることができる。

また、学校外で催される講演会や講座についても、積極的に家庭に参加を呼び掛けることが効果的である。その後、参加した保護者が、講演会等で得た知識を学校や地域で生かして、情報モラルの指導者として活動してもらうことも視野に入れることで、情報モラルの指導は充実したものになる。